

農村災害支援⑤

—秋田県農村災害支援協議会—

19年災害復興 “田植え順調に終了”

平成19年9月に発生した秋雨前線豪雨災害による農地・農業用施設等災害の復旧工事は好天や関係者の努力の結果、順調に進捗し、20年度に繰り越した工事も含めて5月中旬にはほぼ終盤を向え、その後の田植えも例年と比べてもそれほど遅れない時期に終了しました。激甚な被害を受けた北秋田市や鹿角市の農家からは「大雪の翌春とほぼ同じ時期に田植えを終えることができています。去年の秋は悲嘆に暮れた日々であったことを思い出すと“ホッ”としている。」との声が多く聞かれます。流入土等の影響で田んぼの土壌条件が変化したと思われることから、農家の皆様には営農面で細心の注意を払っていただき、今年の未収穫分を埋め合わせ“出来秋”を祈っているところです。

当時の被害状況と現在の復旧状況、および9月災害で最も激甚な被害を受けられた関係者から寄せられたコメントを併せて紹介し、報告いたします。

コメント1

「浦田地区代表者（農地災害）」（北秋田市旧森吉町浦田）

「多くの関係者の懸命な努力によって田植えの遅れもなく無事終了することができました。大変ありがとうございました。心から感謝申し上げます。」

コメント2

「本城頭首工代表者」（御嶽地区 北秋田市旧森吉町本城）

「流失した頭首工を目の当たりにした時はどう対応すべきか頭が真っ白になっていました。幸い、県営災害復旧事業の採択を得、取水用の仮設締め切り工事も3月末で完了し、例年と同じように春作業が出来ました。心配をお掛けした多くの皆さんに心からお礼申し上げます。ありがとうございました。」

平成19年発生災害復旧事業進捗状況（H20年6月25日現在）

〔資料提供〕秋田県農林水産部農地整備課

（金額：千円）

事業主体	区分	査定額(事業費)		H19年度			H20年度			H21年度予定		
		箇所数	金額	箇所数	金額	発注率	箇所数	金額	20まで率	箇所数	金額	21まで率
団体営	(ha)	(158)		(151)			(7)					
	農地	188	644,185	170	418,587	65%	18	225,598	100%	0	0	100%
	施設	343	1,057,377	322	831,092	79%	21	226,285	100%	0	0	100%
	環境	5	57,313	5	57,313	100%	0	0	100%	0	0	100%
	計	536	1,758,875	497	1,306,992	74%	39	451,883	100%	0	0	100%
県営	(ha)											
	農地	0	0	0	0		0	0		0	0	
	施設	7	456,634	7	117,861	26%	(3)	203,287	70%	(1)	135,486	100%
	環境	—	0	0	0	—	0	0	—	—	—	—
	計	7	456,634	7	117,861	26%	(3)	203,287	70%	(1)	135,486	100%
計	(ha)	(158)		(151)			(7)					
	農地	188	644,185	170	418,587	65%	18	225,598	100%	0		100%
	施設	350	1,514,011	329	948,953	63%	21	429,572	91%	(1)	135,486	100%
	環境	5	57,313	5	57,313	100%	0	0	100%	0	—	100%
	計	543	2,215,509	504	1,424,853	64%	39	655,170	94%	(1)	135,486	100%
摘要	農地：農地災害復旧事業（ ）内は被災面積を示す 施設：農業用施設災害復旧事業 環境：災害関連農村生活環境施設復旧事業 ・御嶽地区農業用施設災害関連事業について 1)箇所数：御嶽地区に含む 2)金額：118,318千円は県営施設の内数とする											

①北秋田市浦田地域



被災時の様子



H20.6.3

②北秋田市（旧合川町川井）



被災時の様子



H20.6.3

③北秋田市本城頭首工



被災時の様子



H20.6.3

④鹿角市高見田地区



被災時の様子



H20.6.3

⑤北秋田市前田地区（集落排水処理施設）



被災時の様子



H20.6.3

〔写真提供〕

- ・北秋田地域振興局農林部農林整備課
- ・鹿角市

平成20年度第1回通常総会が開催される

秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会

5月16日、秋田市（秋田県社会福祉会館）で「秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会」の平成20年度第1回通常総会が、28会員団体（会員数30団体）の出席で開催された。

農地や農業用水などの資源の保全と質の向上を図ることを目的に、地域ぐるみでの共同活動や営農活動を支援するもので、平成19年度からスタートし、秋田県は県全体の地域づくりの一環として「水と緑に包まれた秋田の原風景を守り継ぐ県民運動」として位置付けており、県内709活動組織が取り組みを行っている。

総会は、三浦貞一地域協議会長（水土里ネット秋田専務理事）が「全国でもトップクラスの取組を行っているが、現在は米価の低迷や限界集落等で低下してきている農村集落の活力を向上させることが当面の課題と思われる。この対策が

秋田の農村にしっかりと根付くように、経営所得安定対策の他に中山間直接支払制度などと連携しながら、真に県民に親しまれる制度にしていかなければならない。要望が多かった事務の簡素化、事業費の早期交付については改善が見られたが、今年度は共同活動を柔軟に取り組めるように、支部協議会において活動組織とコミュニケーションを深め、支部体制を強化して行きたいので一層の協力をお願いしたい」と挨拶し、引き続き、提出議案について協議が行われた。

議事では、平成19年度事業報告案、平成19年度共同活動・営農活動支援交付金・推進交付金の収支決算書案、秋田県地域活動指針への活動項目の追加案、地域協議会規約改正案などが協議され、いずれも事務局提案どおりに承認された。また、報告事項として交付金の実績報告、第3回検討委員会の概要、活動組織の確認事務等に係る対応、地域協議会の事業計画（上期予定）などが報告された。

（地域協議会：役員）

会長 水土里ネット秋田専務理事 三浦貞一

副会長 秋田市農林部長 嵯峨峰芳
 監事 北秋田市産業部長 吉田 茂
 由利本荘市農林水産部長 小松秀穂
 大仙市農林商工部長 藤原 薫

【担当・問い合わせ先】

秋田県農地・水・環境保全向上対策地域協議会
 水土里ネット秋田 総務企画部内
 TEL.018-888-2712 FAX.018-888-2834



**平成20年度 農業農村工学会
 大会講演会 秋田大会**

— 8月26日～29日、県立大学で開催 —

平成20年度農業農村工学会大会講演会秋田大会が、来る8月26日～29日の4日間、秋田県立大学秋田キャンパスで開催されます。

「農業農村工学会」は、教育・研究機関や行政、農業団体、測量設計、建設業界等各種分野の研究者や技術者10,000人余りで構成されています。

この学会の主要行事である大会講演会は、全国の大学・研究機関や国、県、市町村、民間企業の研究者や技術者が一堂に会して、土地改良技術に関する研究成果や事例報告を3日間に渡り行うもので、374課題の講演発表と39のポスター発表、19のテーマに分かれた企画セッションを予定しております。

4日目の最終日は、現地研修会として、国営のかんがい排水事業平鹿平野地区(横手市)、県営ほ場整備事業で、イバラトミヨを保護しながら整備された駒場北地区(大仙市)等を巡る県南コースと、八郎潟干拓施設や男鹿の歴史・文化を探访する八郎潟周辺コースの2コースを設定しています。

ここ秋田県での全国大会の開催は通算3回目

となります。前々回の開催は、農業土木における20世紀最大級の国家プロジェクト、国営八郎潟干拓事業によって造成された八郎潟干拓地の干陸式が挙行政され、大潟村が発足した昭和39年で、前回の開催は、八郎潟新農村建設事業団の完工式が挙行政された昭和51年で、32年ぶりの開催となります。

また、大会期間中には、共催行事として「秋田コーナー」を設置し、県内で実施中の「農地・水・環境保全向上対策」の事例発表や先般指定湖沼となった「八郎湖」のシンポジウム等を開催するなどタイムリーな話題提供に努める他、秋田のNN事業を紹介するパネル展示や県内特産品の販売など秋田をPRする企画を多数予定しています。

秋田大会では、県民にも開かれた大会となるよう趣向を凝らし、学会員だけではなく、県内の市町村や土地改良区、各種団体の方々にも幅広く参加を呼びかけ、全国規模の学術的土地改良関係の大会に相応しい相互交流の機会にしたいと考えております。

どうか土地改良区関係者多数の方々のご参加をお待ちしております。

なお、参加申し込みについては、県の各地域振興局農林部農村整備課を通じ、受付する予定としておりますので、よろしくお願いいたします。

**平成20年度 農業農村工学会
 大会講演会秋田大会**

- 開催日程 平成20年8月26(火)～29(金)
- 開催場所 秋田県立大学 秋田キャンパス

【問い合わせ】 秋田県農林水産部 農山村振興課
 農村整備計画班 佐藤暢・畠山
 TEL.018 (860) 1856



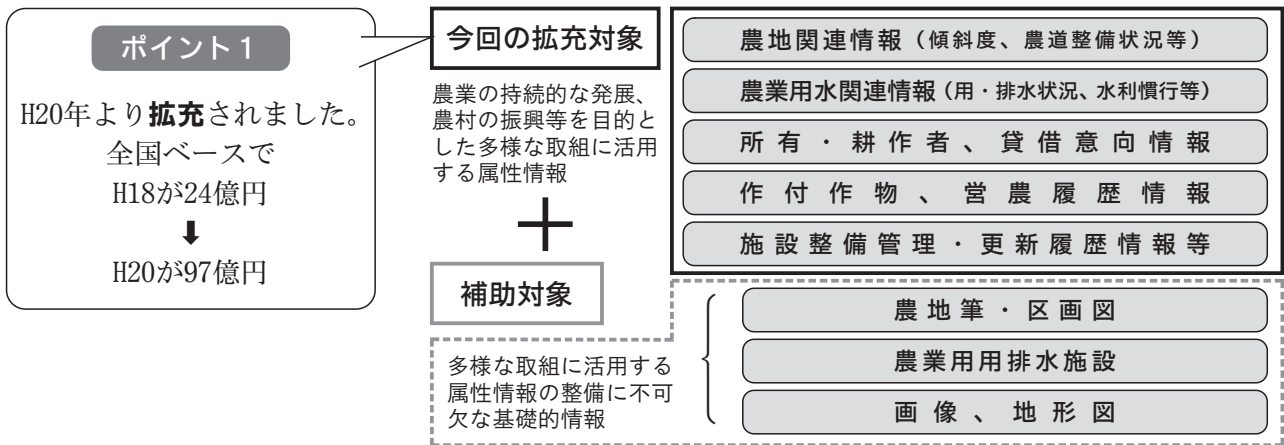
水土里情報利活用促進事業について

ポイント

- 1 水土里情報利活用促進事業がH20から拡充されました
- 2 農林水産省の体制が整いました
- 3 市町村からの協力を求めています

1 農地情報のデータベース化に向けた拡充内容

- | | |
|---|---|
| 1) 整備項目の追加
・農道の追加（ただし農道台帳に記載されている農道）
・農業振興地域等区域（農業振興地域、農用地区域） | 2) 農地属性情報の追加（一部抜粋）
・事業実施状況
・傾斜区分
・乾湿区分
・農道条件 等
・用途区分
・土壌区分
・暗渠区分 |
|---|---|



2 今後の水土里情報利活用促進事業の推進について（農林水産省の方針）

平成19年11月6日「農地政策の展開方向について」示された「農地情報のデータベース化」方針に対応するため、以下を目標に水土里情報利活用促進事業を進める。

- ①平成21年度までの2年間で、農振農用地区440万haの農地の地図情報及び面的集積に必要な属性情報の整備を完了させる。
- ②水土里情報システムを導入し、平成21年秋までに各県にて本格運用を開始する。

農地政策改革の工程表

別紙

項 目	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度～
○農地情報の共有化	農地情報図の基盤となる地図の整備	農地情報図の基盤となる地図の整備 ↑ 点検・検証 ↓ 農地関連データの付加	農地情報図の基盤となる地図の整備 ↑ 点検・検証 ↓ 農地関連データの付加	
○耕作放棄地対策の促進	耕作放棄地解消のガイドライン策定(国) 耕作放棄地の現状の把握(市町村) 耕作放棄地解消計画の策定(市町村)	国・都道府県の支援のもと計画に基づいた解消対策を実施(市町村)	現状の把握 → 点検・検証 ↓ 解消計画の修正 国・都道府県の支援のもと計画に基づいた解消対策を実施(市町村)	5年後を目途として耕作放棄地を解消 現状の把握 → 点検・検証 ↓ 解消計画の修正 国・都道府県の支援のもと計画に基づいた解消対策を実施(市町村)
○優良農地の確保、農地の面的集積の促進、農地の権利移動規制の見直し等		平成20年度中ないし遅くとも平成21年度中に新しい仕組みがスタートできるよう法制度上の措置を講じる 農地の面的集積の仕組みをモデル的实施 ↑ 点検・検証 ↓		

※「農地政策の展開方向について＜農地に関する改革案と工程表＞平成19年11月6日 農林水産省」より